

2021年2月5日

カトリック新潟教区の皆様

新潟教区における新型コロナウイルス感染症対策について

カトリック新潟教区司教

パウロ成井大介

1月8日に新潟教区の新型コロナウイルス感染症対策についてお知らせしてから1ヶ月ほどが経過しました。しかし、ご存じの通り感染状況はそれほど改善されておられません。日本政府は10都府県に対する緊急事態宣言を3月7日まで延長し、新潟教区内の3県では1ヶ月前と同じ警報が発令されています。

こうした状況を鑑み、新潟教区では1月8日付けの感染症対策を当分の間継続いたします。2月17日は灰の水曜日ですが、ファックスすでにお送りした対策を参考にしてミサを実施してください。

不自由な状況が続きますが、地域の人々と一致して、対策に取り組んで参りましょう。そして、何より、祈りのうちに神に信頼し、また社会を支える仕事をしてくださっている人々への感謝を捧げていきましょう。